

長井市人口ビジョン

平成27年9月
令和2年3月改訂
令和8年3月改訂
長井市

目次

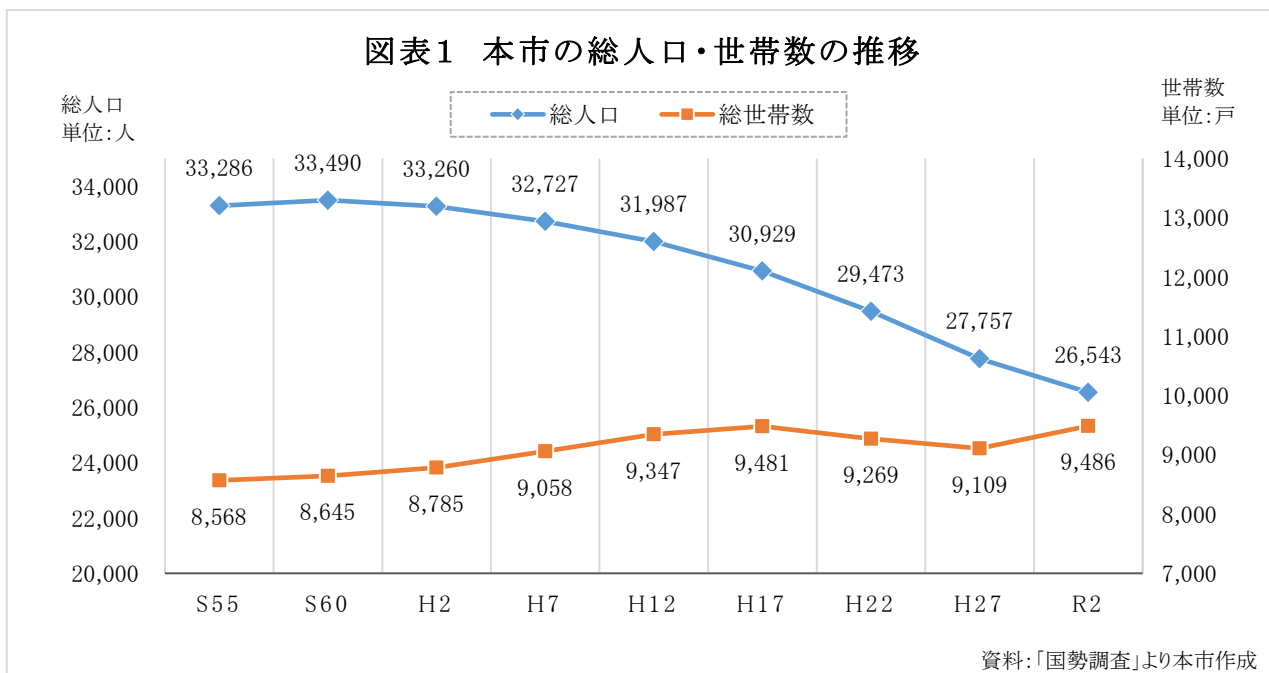
1	はじめに	1
2	本市の人口の現状分析	1
	（1）総人口及び世帯数の推移	1
	（2）人口の推移	4
	ア 自然増減	4
	イ 社会増減	6
	ウ 産業別就業者	7
3	本市の将来人口の推計と分析	10
	（1）社人研の人口推計の概要	10
	（2）本市の将来人口の推計	11
4	人口減少が本市に与える影響	13
	（1）地域経済力	13
	（2）地域コミュニティ	13
	（3）教育	14
	（4）子育て	15
	（5）地方財政	16
5	市民の各施策に対する満足度と重要度	17
6	本市の人口の将来展望	18
	（1）推計条件による本市の将来人口の変化	18
	① 推計パターンの設定	18
	② 推計パターン別による本市の総人口の推移	18
7	本市の人口減少問題に取り組む基本方針	21
8	終わりに	21

1 はじめに

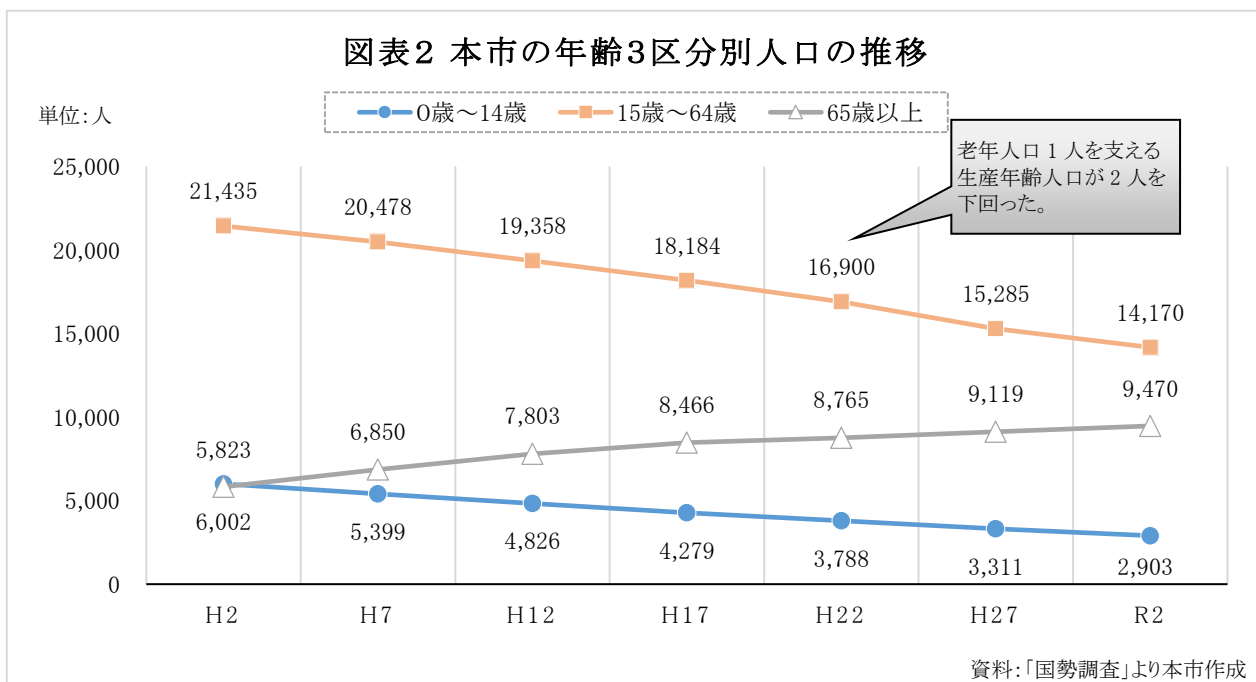
本ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたって、本市の人口の現状を分析することで、市民の皆様と認識を共有するとともに、今後目指すべき本市のまちづくりの方向性と人口の将来展望を提示するため、改訂するものです。

2 本市の人口の現状分析

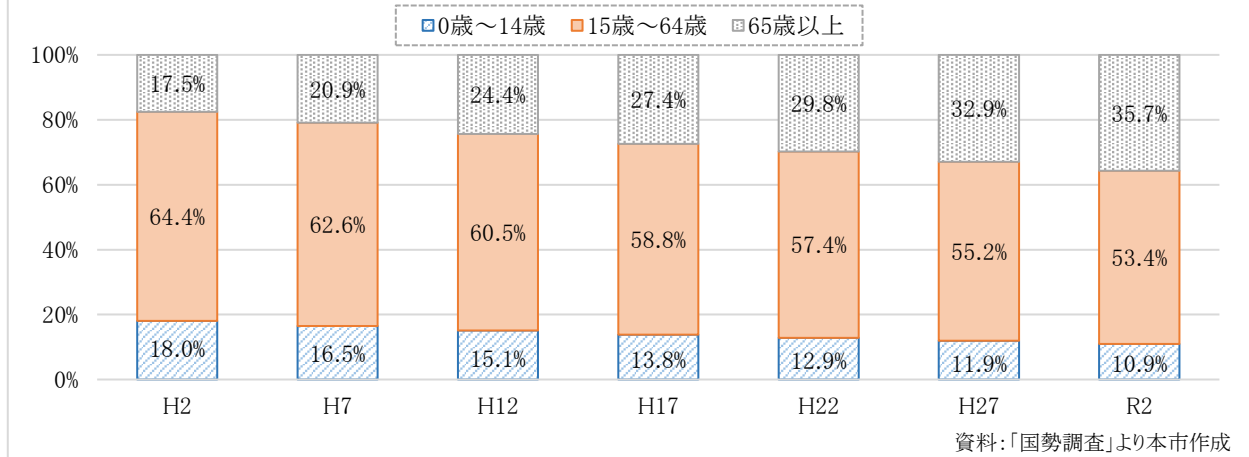
(1) 総人口及び世帯数の推移



総人口は昭和 60 (1985) 年をピークに減少に転じ、平成 22 (2010) 年には 3 万人を下回っています。世帯数は平成 17 (2005) 年をピークに減少に転じていましたが、再び上昇しています (図表 1 参照)。



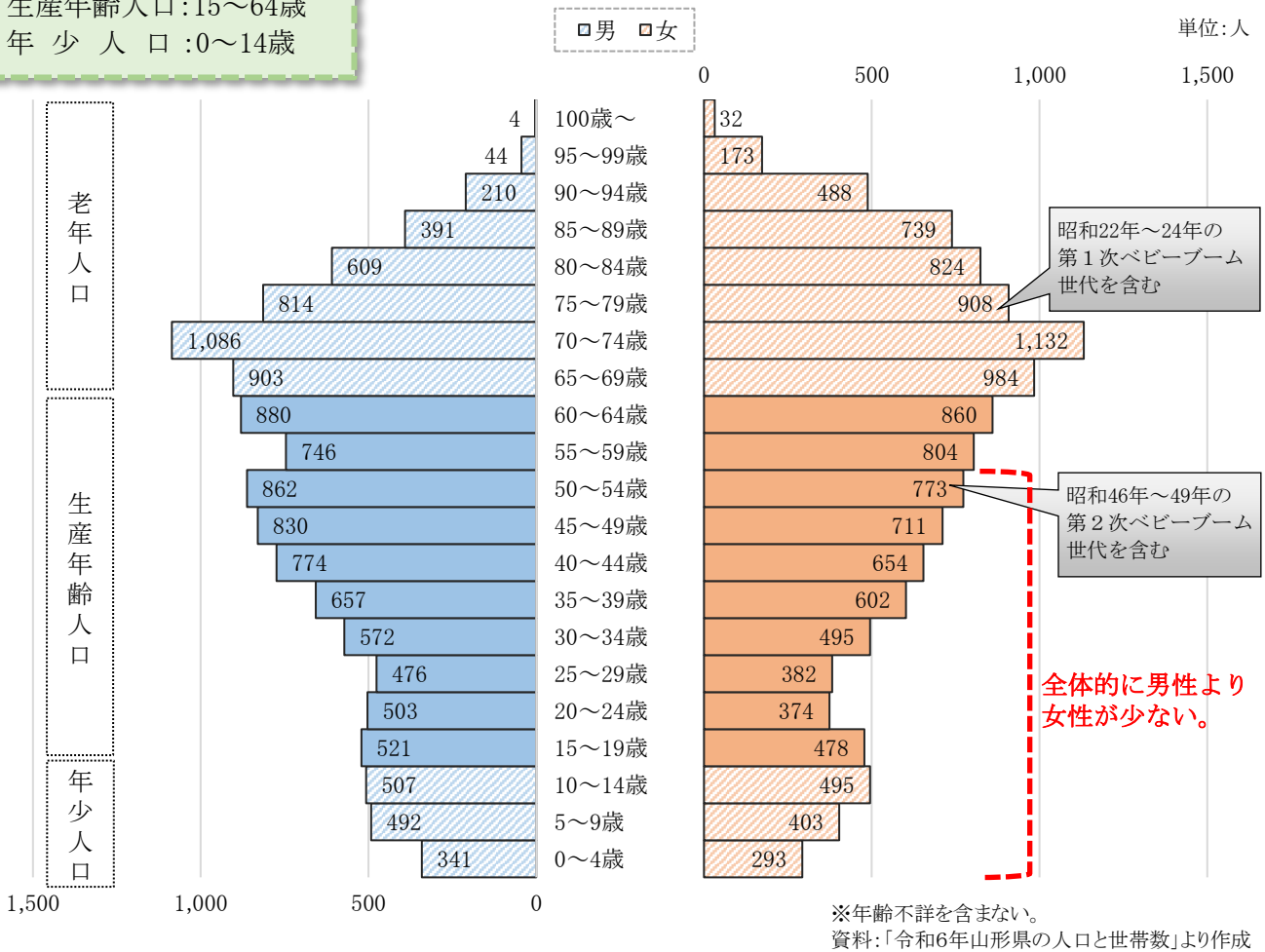
図表3 本市の年齢3区分別人口構成の推移



平成2（1990）年以降、0歳～14歳人口とともに15歳～64歳人口が減少している一方、65歳以上人口は増加傾向が続いており、平成22（2010）年には、65歳以上の高齢者1人を支える15歳～64歳人口が2人を下回り、令和2（2020）年には1.50人となっています（図表2及び3参照）。

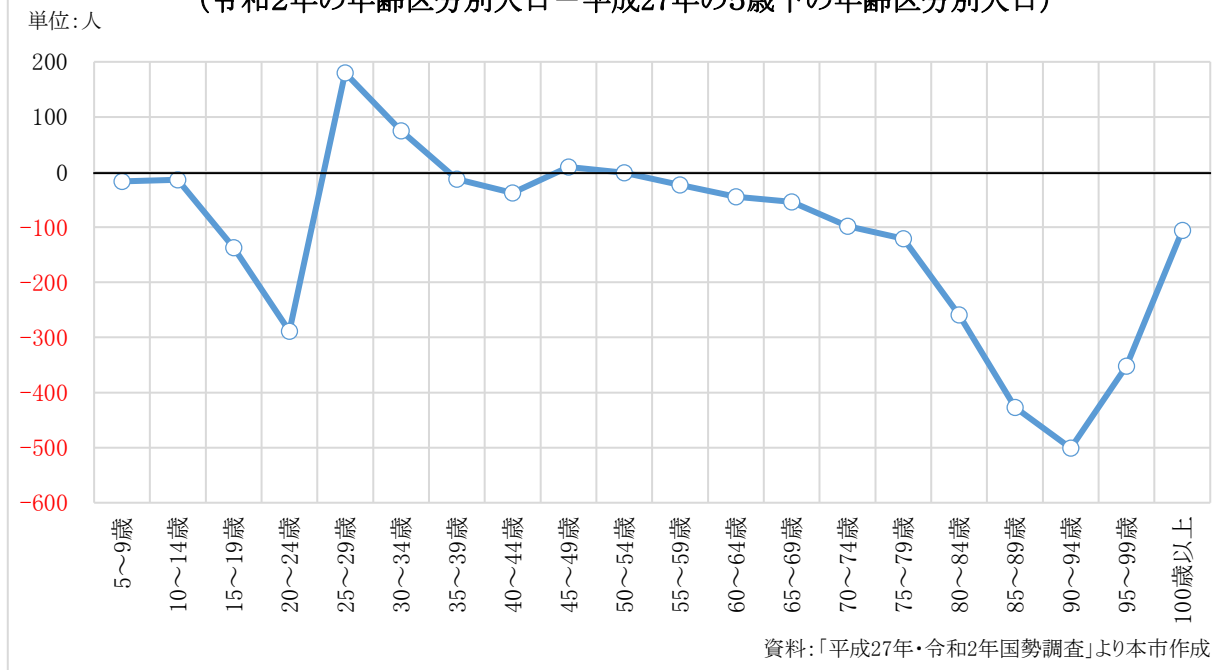
老年人口：65歳以上
 生産年齢人口：15～64歳
 年少人口：0～14歳

図表4 本市の人口ピラミッド 令和6(2024)年



本市の人口構造を示す人口ピラミッドは、出生率が死亡率よりも低くなった地域に見られる「つぼ型」で、第1次ベビーブーム前後の世代の人口に膨らみがありますが、出生数の減少かつ人口流出の影響により、第2次ベビーブーム前後の世代に膨らみがありません。また、進学や就労等により流出した20歳～29歳の人口が少なくなっており、0歳～54歳の女性の人口については、男性よりも少なくなっています（図表4参照）。

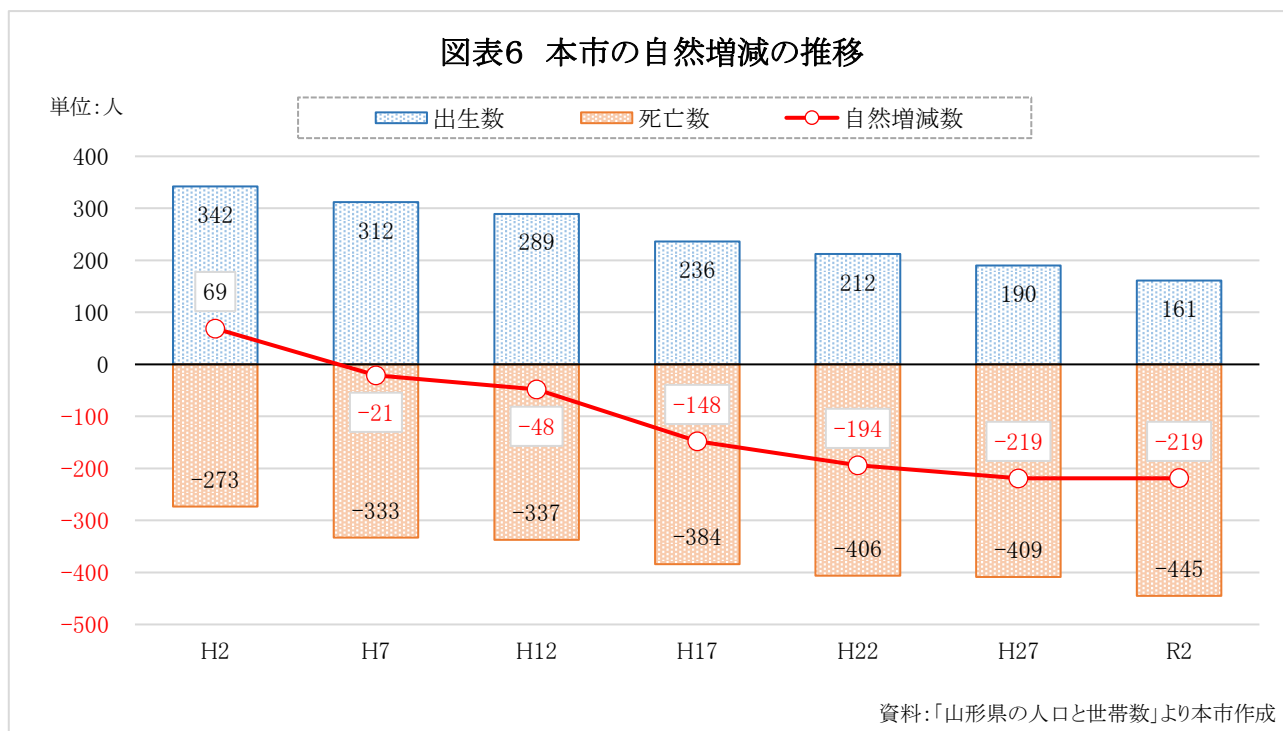
図表5 本市の年齢区分別人口増減
 (令和2年の年齢区分別人口－平成27年の5歳下の年齢区分別人口)



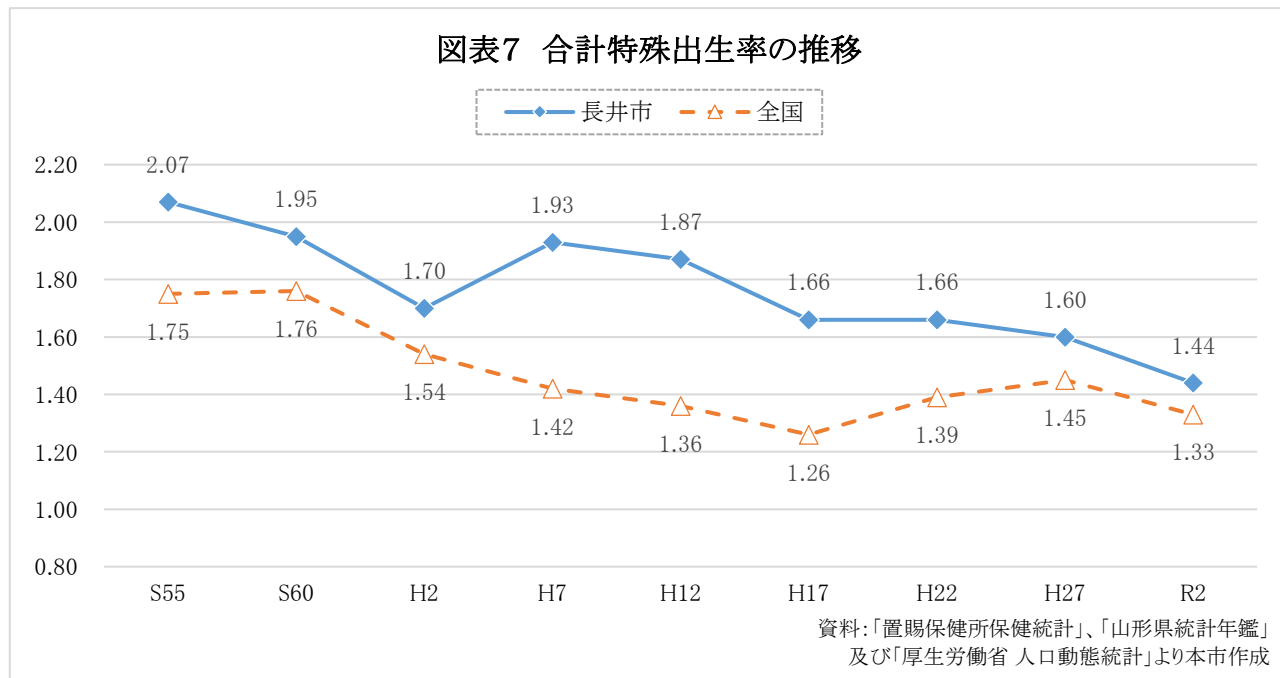
図表5は、5歳階級別に本市の5年前の5歳下階級の人口を差し引くことで、5年間での転入と転出、死亡等による人口の増減を示しています。平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけての人口増減を見ると、25歳～29歳期では180人、30歳～34歳期では75人増加していますが、それ以外のほぼすべての年齢階級では人口が減少しています。特に20歳～24歳期は、平成27(2015)年以降に15歳～19歳期の学生等が進学や就職等で市外へ流出した影響により大きく減少しています(図表5参照)。

(2) 人口の推移

ア 自然増減

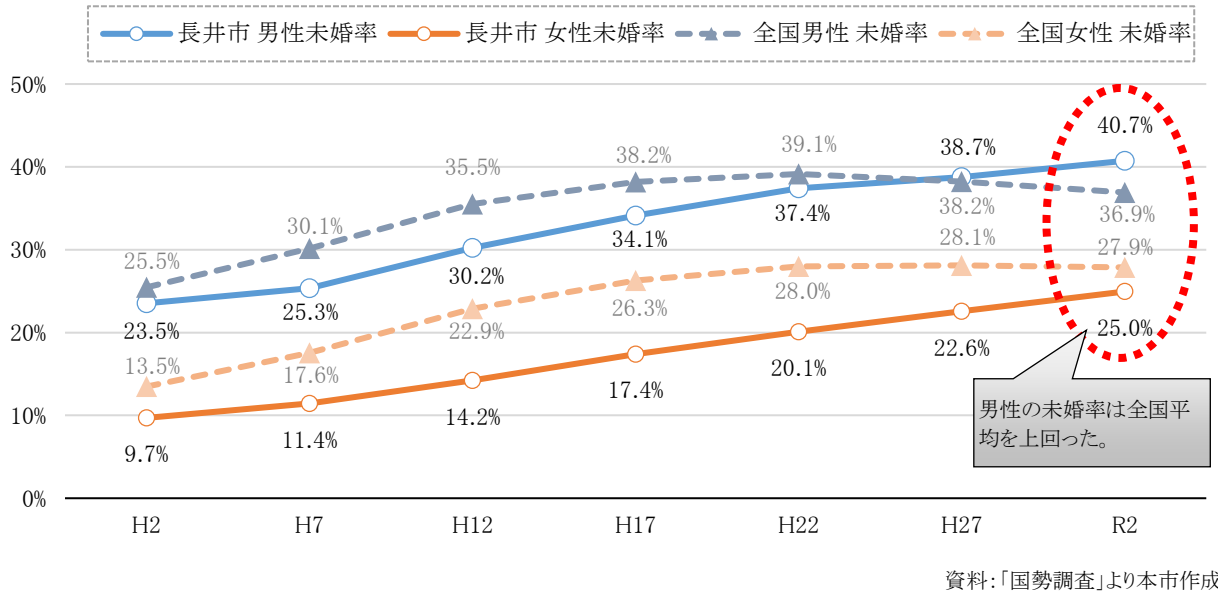


本市では、平成7（1995）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減少となっており、死亡数の増加と出生数の減少が続いていることから、年数の経過とともに自然減少幅が大きくなっています（図表6参照）。



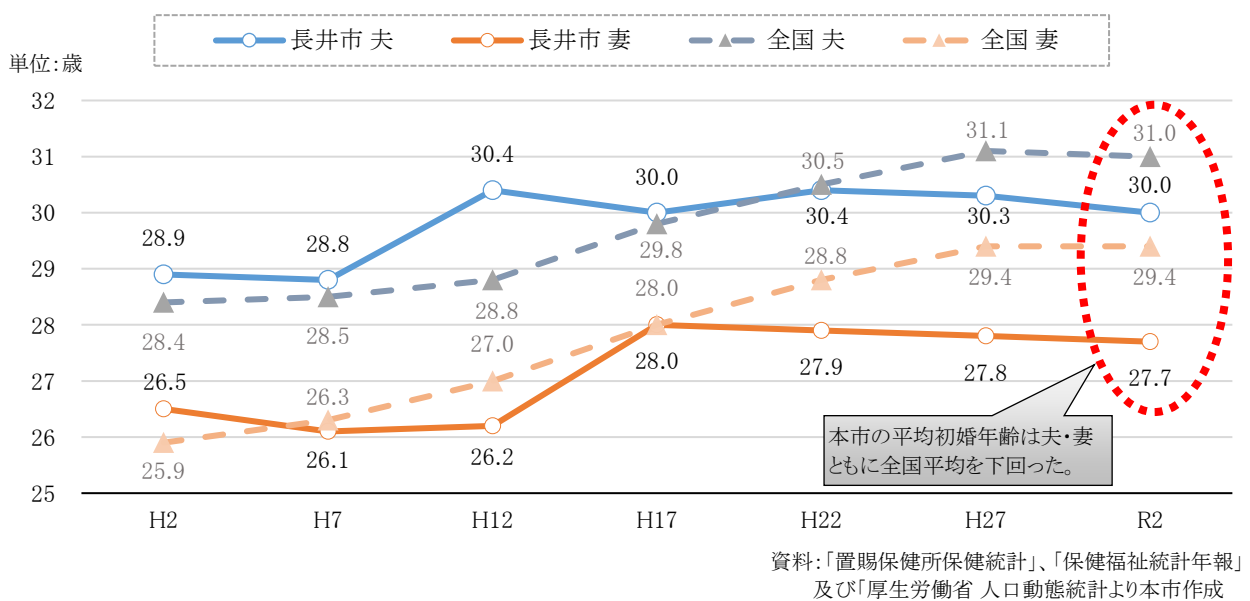
本市における合計特殊出生率は全国よりも高いものの、長期的には下降傾向で推移しています（図表7参照）。

図表8 25歳～49歳人口における未婚率の推移



本市における25歳～49歳人口における未婚率は上昇を続けており、女性は全国より低く推移していますが、男性は平成27(2015)年以降、全国より高い値になっています(図表8参照)。

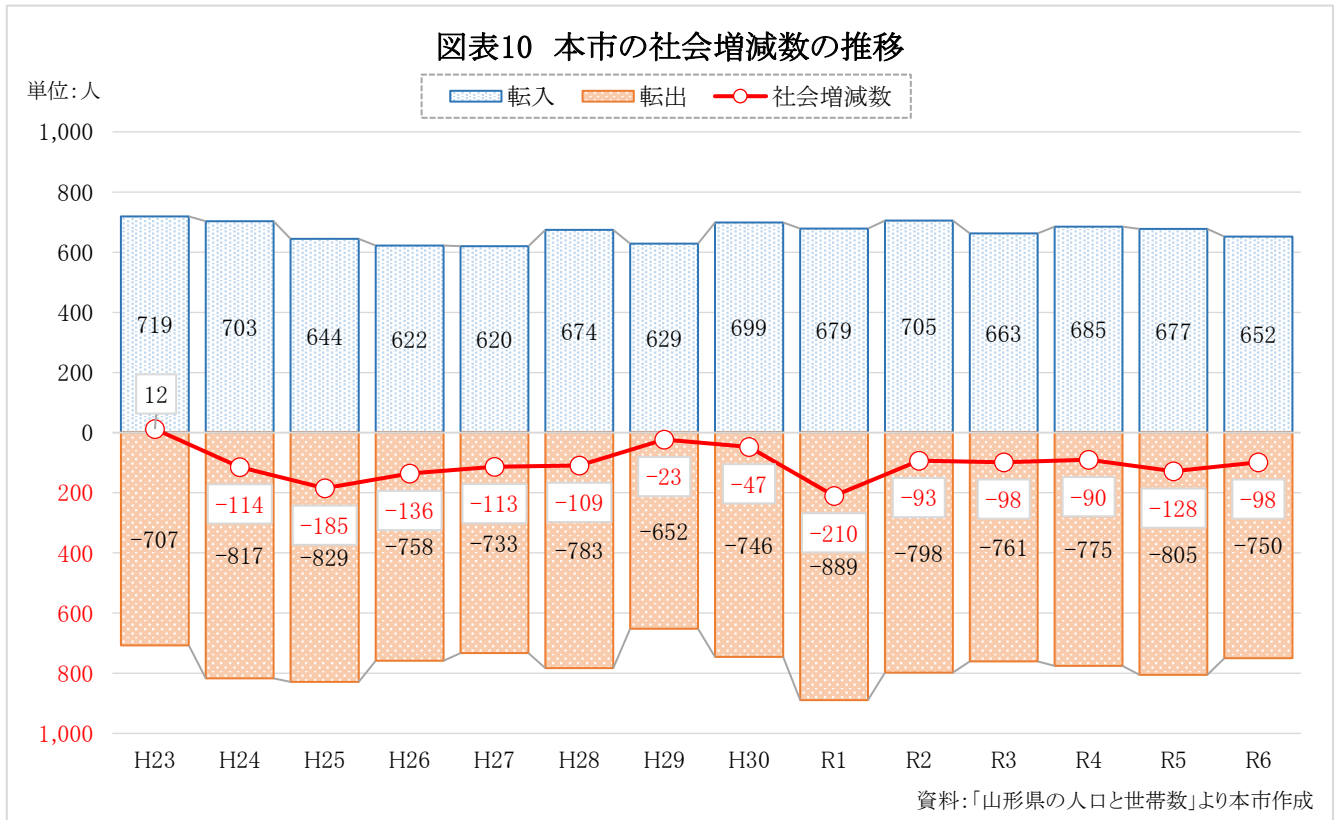
図表9 平均初婚年齢の推移



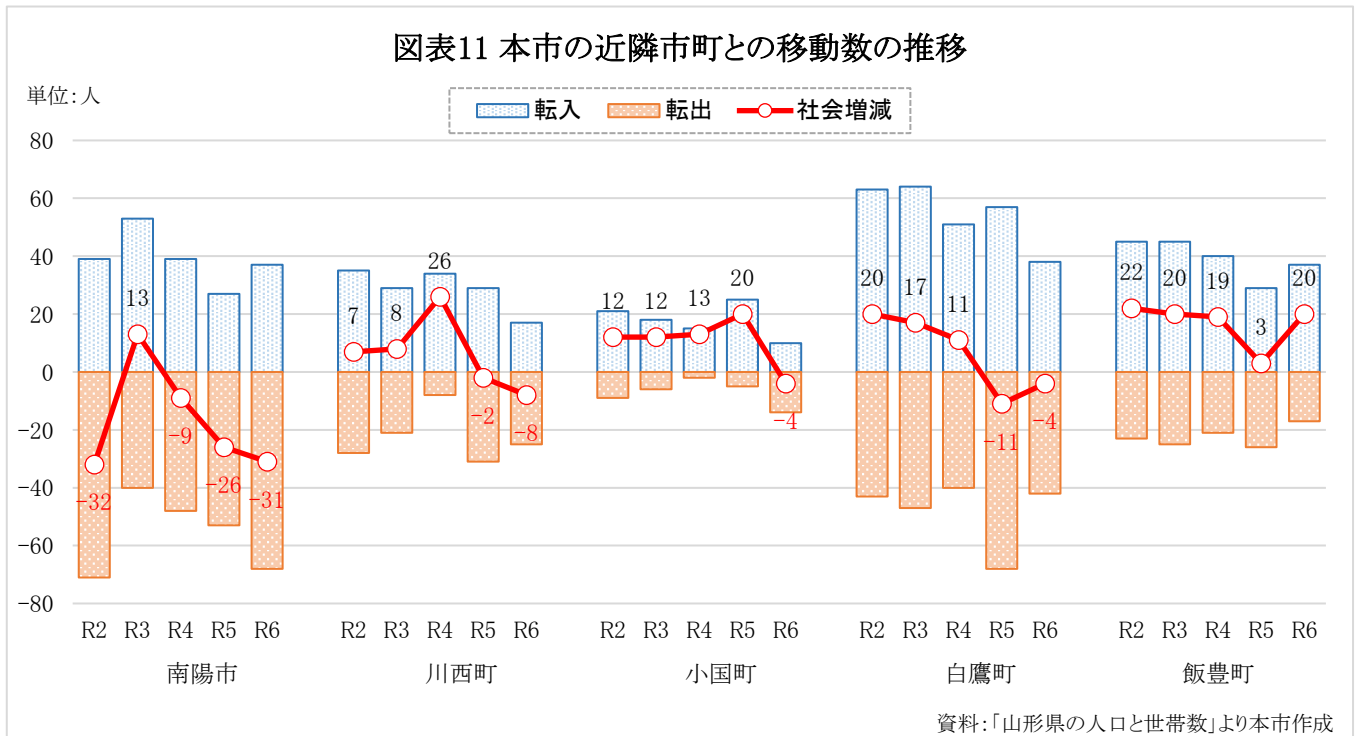
本市における平均初婚年齢は、全国と同様に上昇傾向にありますが、平成22(2010)年以降、夫妻ともに全国より低く推移しています(図表9参照)。

以上の状況から、本市においては、若い世代の人口を増加させること、合計特殊出生率を上昇させること、若い世代の結婚を促進することが重要な課題となっています。

イ 社会増減



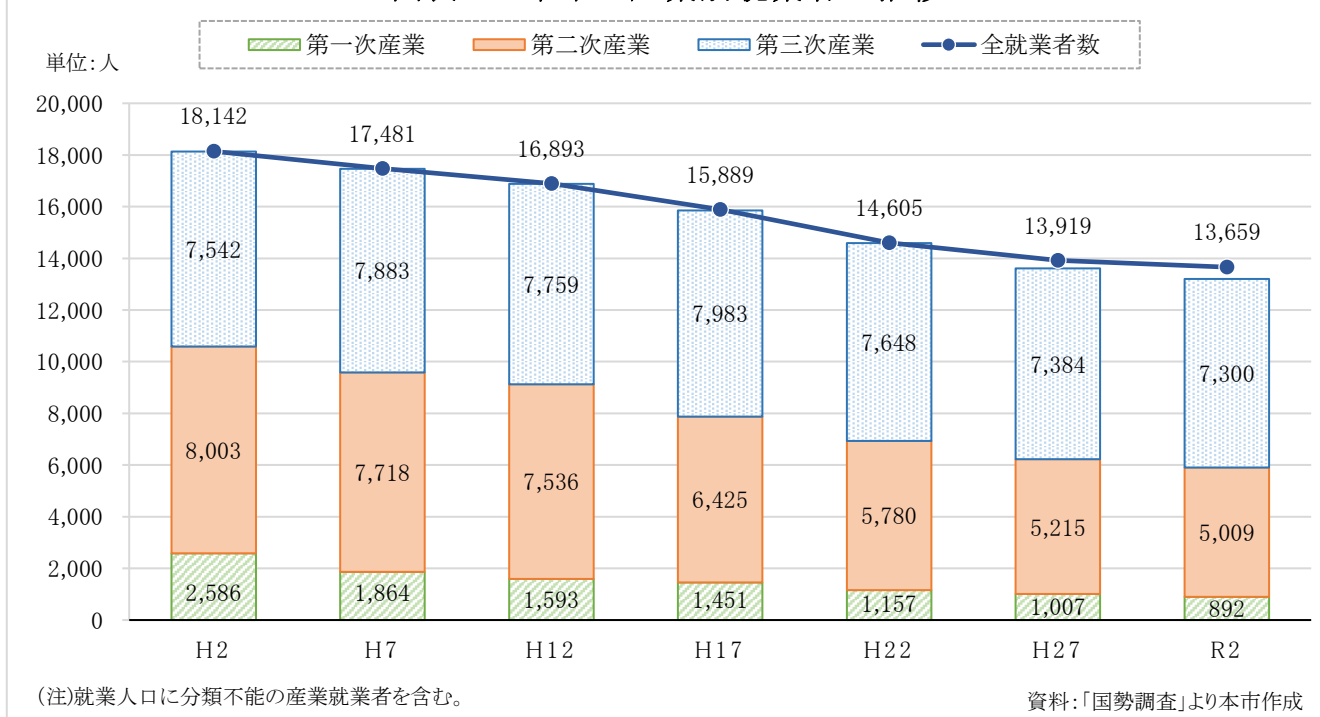
本市の社会増減については、東日本大震災があった平成 23 (2011) 年を除き転出超過となっています (図表 10 参照)。



長井市と近隣市町の間での移動数の内訳は、長井市からの転入者と長井市への転入者を比較すると、南陽市を除きほぼ転入超過となっていました。令和 5 (2023) 年からは川西町と白鷹町、令和 6 (2024) 年からは小国町については転出超過となっています (図表 11 参照)。

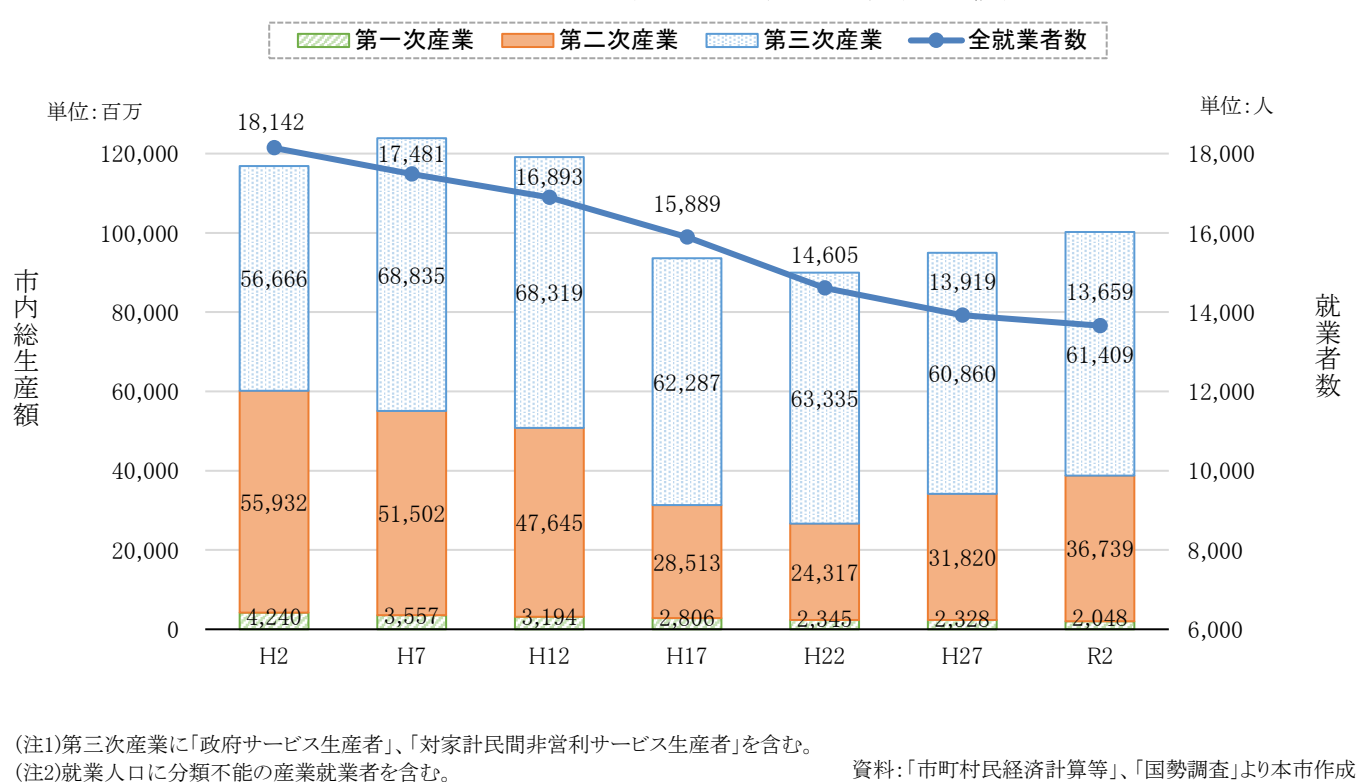
ウ 産業別就業者

図表12 本市の産業別就業者の推移



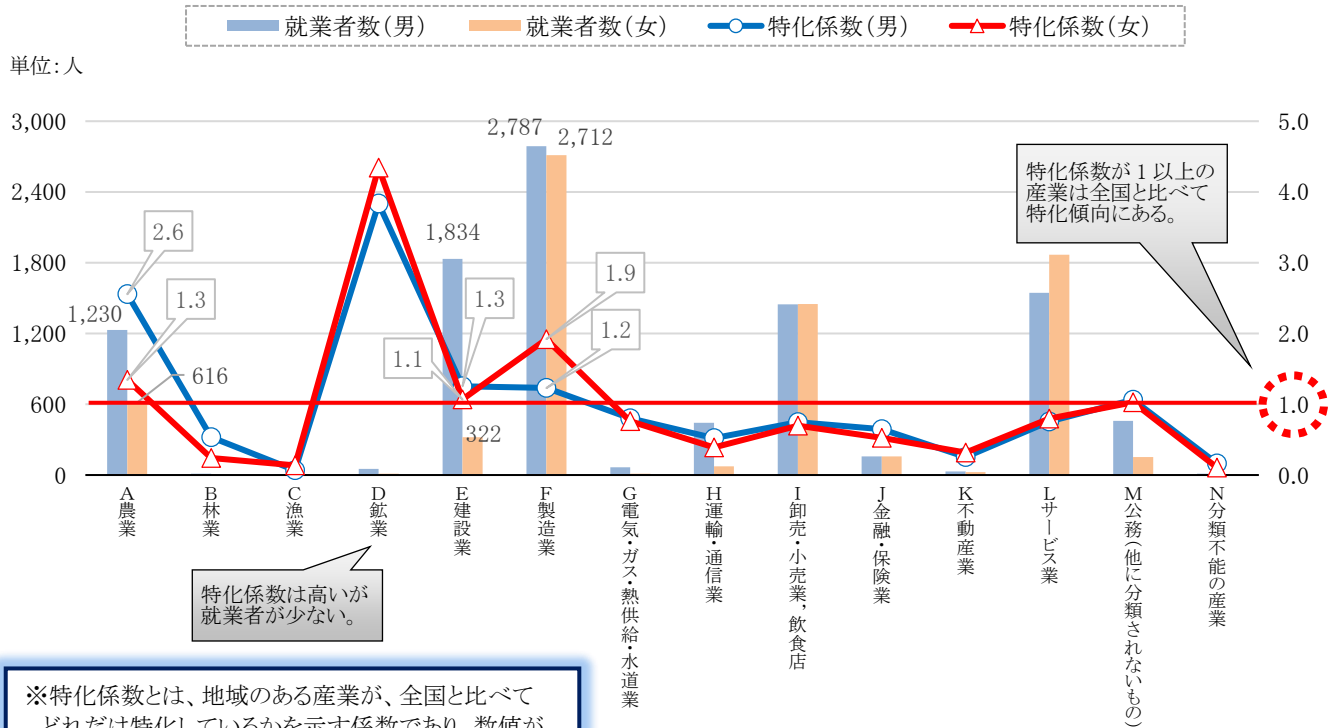
本市の全就業者数は減少が続き、各産業ともに減少が続いておりますが、第一次産業、第二次産業の就業者数の減少はより顕著となっております。そのため、全就業者数に占める第三次産業の就業者数の割合は上昇しています（図表12参照）。

図表13 本市の産業別市内総生産額(推計値)



市内総生産額（推計値）は減少し続けていたものの、平成27（2015）年に第二次産業の上昇に伴い、回復基調にあり、令和2（2020）年には第三次産業においても上昇が見られます（図表13参照）。

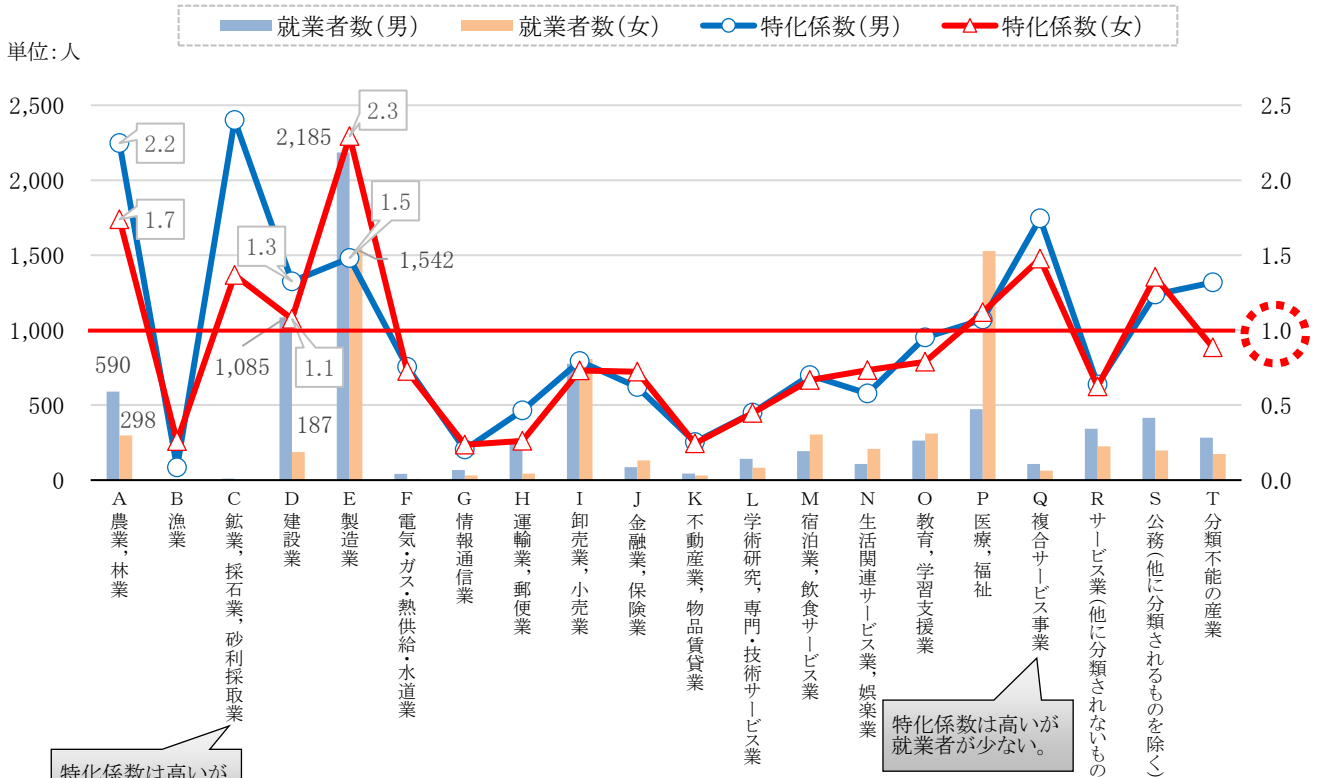
図表14 男女別産業大分類別人口 平成7(1995)年



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを示す係数であり、数値が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

資料:「平成7年国勢調査」より本市作成

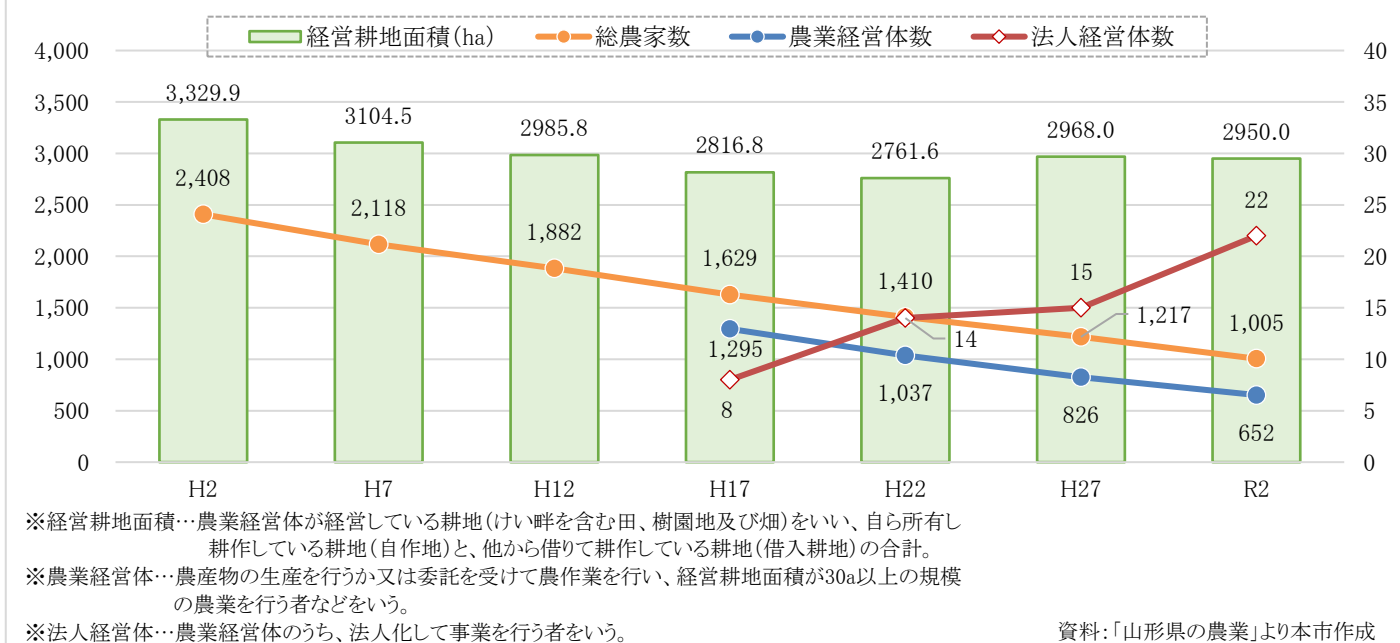
図表15 本市の男女別産業大分類別人口 令和2(2020)年



資料:「令和2年国勢調査」より本市作成

令和2（2020）年の男女別産業大分類別人口について、本市の雇用の受け皿として特化傾向にありかつ重要な産業は、農業・林業、建設業、製造業であり、特に製造業の就業者が圧倒的に多く、本市に集積した製造業が主幹産業として多くの就業者の雇用先となっています。平成7（1995）年と比べると製造業の就業者数が減少していますが、男性・女性ともに特化係数が上昇していることから、全国的に産業構造が変化している中で、本市は依然として製造業が雇用の受け皿として重要な産業となっているといえます（図表14及び15参照）。

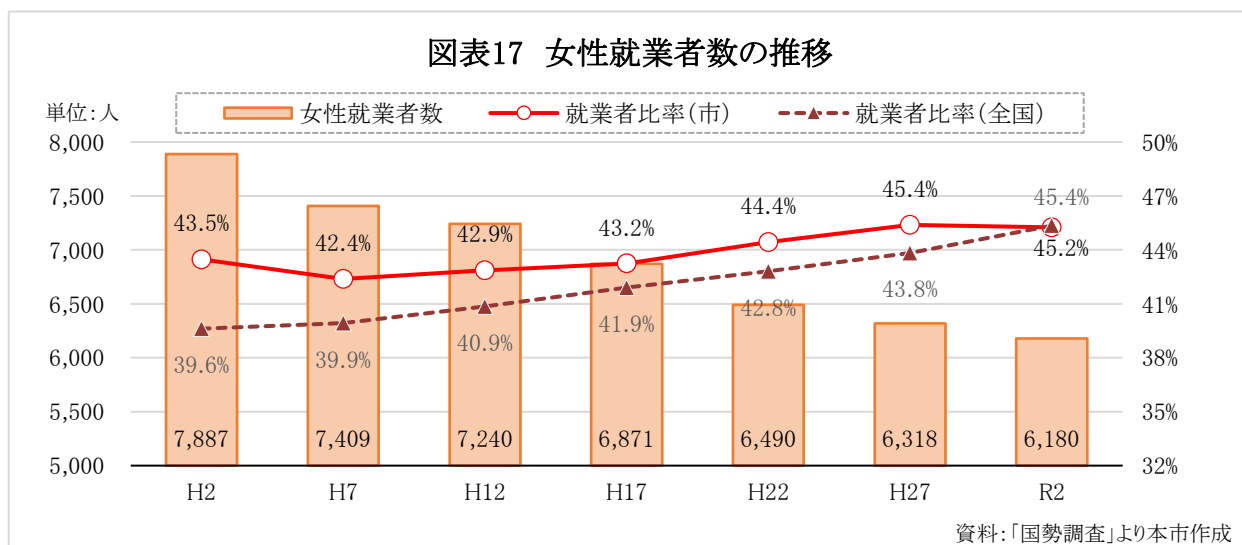
図表16 経営耕地面積と農家数、農業経営体数及び法人経営体数の推移



特化傾向にある農業については、総農家数が大きく減少しており、経営耕地面積も減少傾向にありましたが、平成27（2015）年は増加し、令和2（2020）年も概ね維持しています。

また、農業経営体数も減少していますが、農業経営体のうち法人化して事業を行う法人経営体数は増加傾向にあります（図表16参照）。

図表17 女性就業者数の推移



本市の女性就業者数は年々減少していますが、平成7（1995）年以降、全就業者に占める割合は上昇に転じており、全国よりも高い比率で推移していましたが、令和2（2020）年は下回っています（図表17参照）。

3 本市の将来人口の推計と分析

社人研は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をまとめました。この推計は、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、本市の将来人口についても推計結果が公表されています。

（1）社人研の人口推計の概要

① 推計期間

令和32（2050）年までの5年ごと

② 推計方法

ア コーホート要因法（令和2（2020）年10月1日現在の男女・年齢別人口を基準として、生存率、移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）による。

イ 推計には、①基準人口、②将来の生残率、③将来の移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の0-4歳性比を用いる。

ウ 5歳以上の人口推計においては生残率と移動率により推計。

エ 0-4歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて、子ども女性比および0-4歳性比により推計。

③ 基準人口

令和2（2020）年国勢調査人口

④ 将来の生残率

社人研「日本の将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

⑤ 将来の移動率

原則として、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観測された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～32（2050）年まで継続するという仮定を置いた。

⑥ 将来の子ども女性比

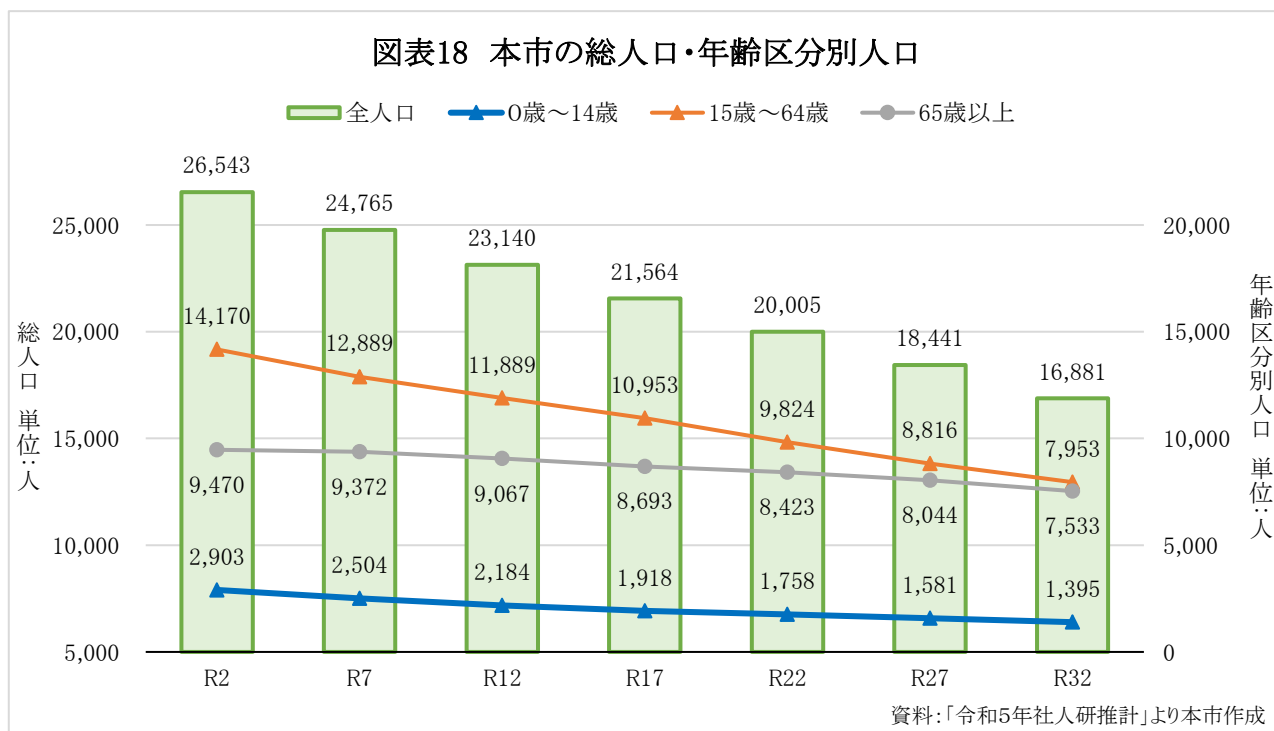
各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の4時点における全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比と格差をとり、その値を令和7（2025）年～令和32（2050）年を一定と仮定して市区町村ごとに設定。

⑦ 将来の0-4歳性比

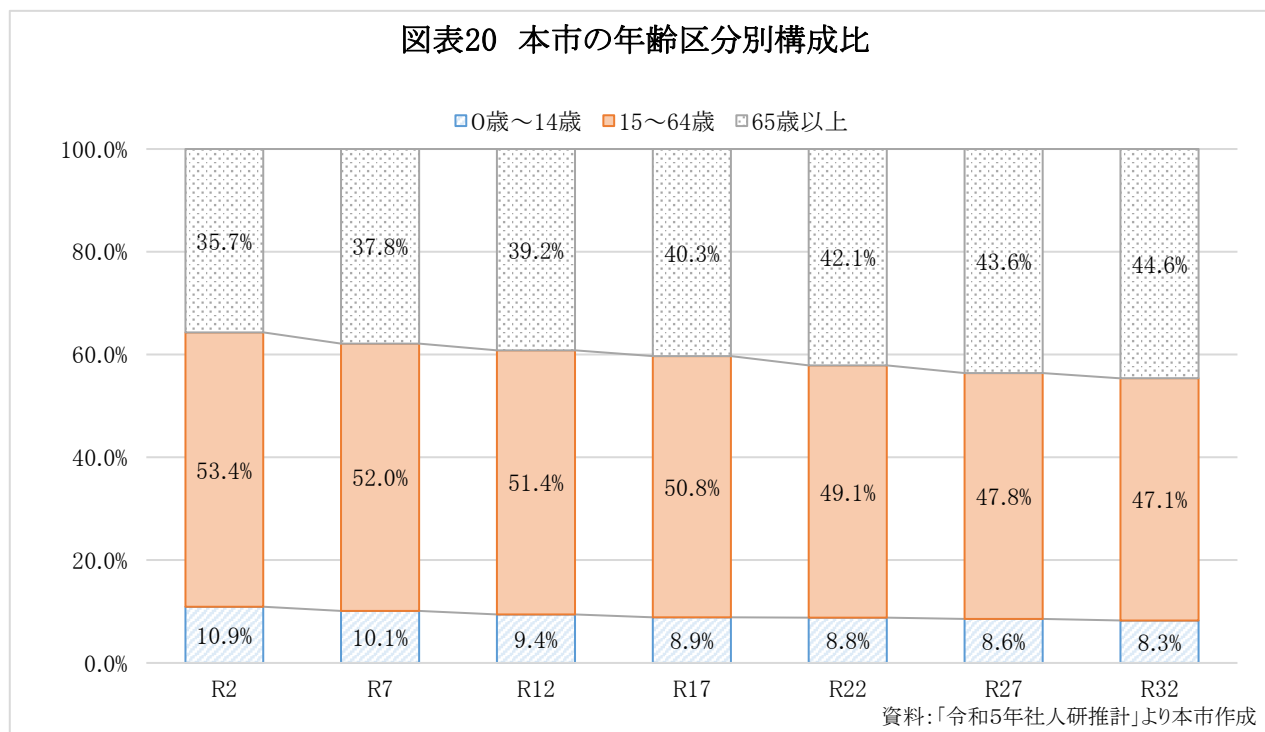
社人研「日本の将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の令和7（2025）年～令和32（2050）年の0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用。

(2) 本市の将来人口の推計

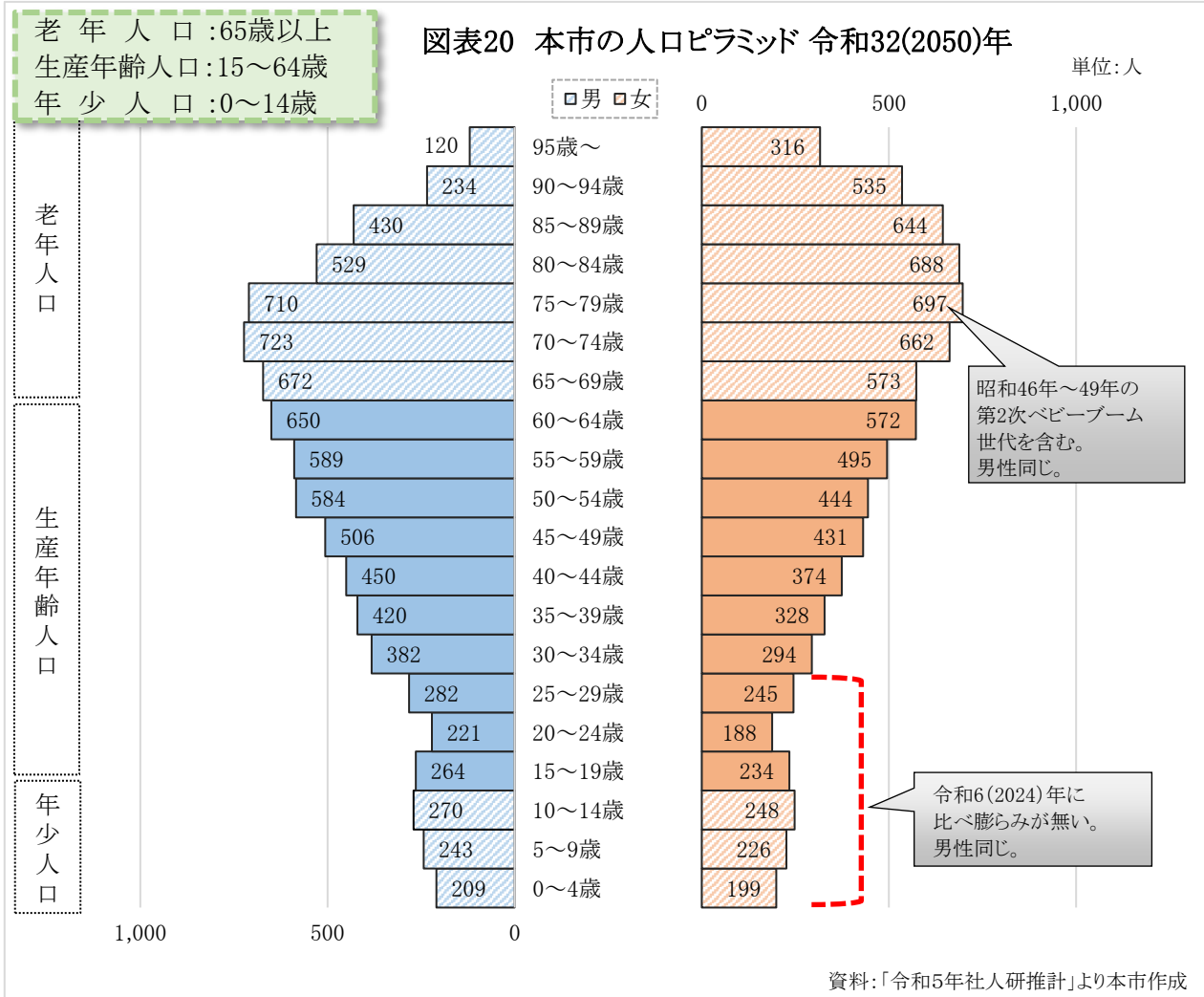
社人研において公表されている本市の将来人口の推計結果は次のとおりとなっています。



社人研の人口推計によれば、本市の人口は減少して推移し、令和 27 (2045) 年には 2 万人を下回る結果となっており、令和 32 (2050) 年には 15 歳～64 歳人口と 65 歳以上人口がほぼ同数になると推計されています (図表 18 参照)。



年齢区分別構成比については、令和 2 (2020) 年と令和 32 (2050) 年を比較すると、0 歳～14 歳人口は 2.6%低下し、15 歳～64 歳人口は 6.3%低下しますが、65 歳以上人口は 8.9%上昇しています (図表 19 参照)。

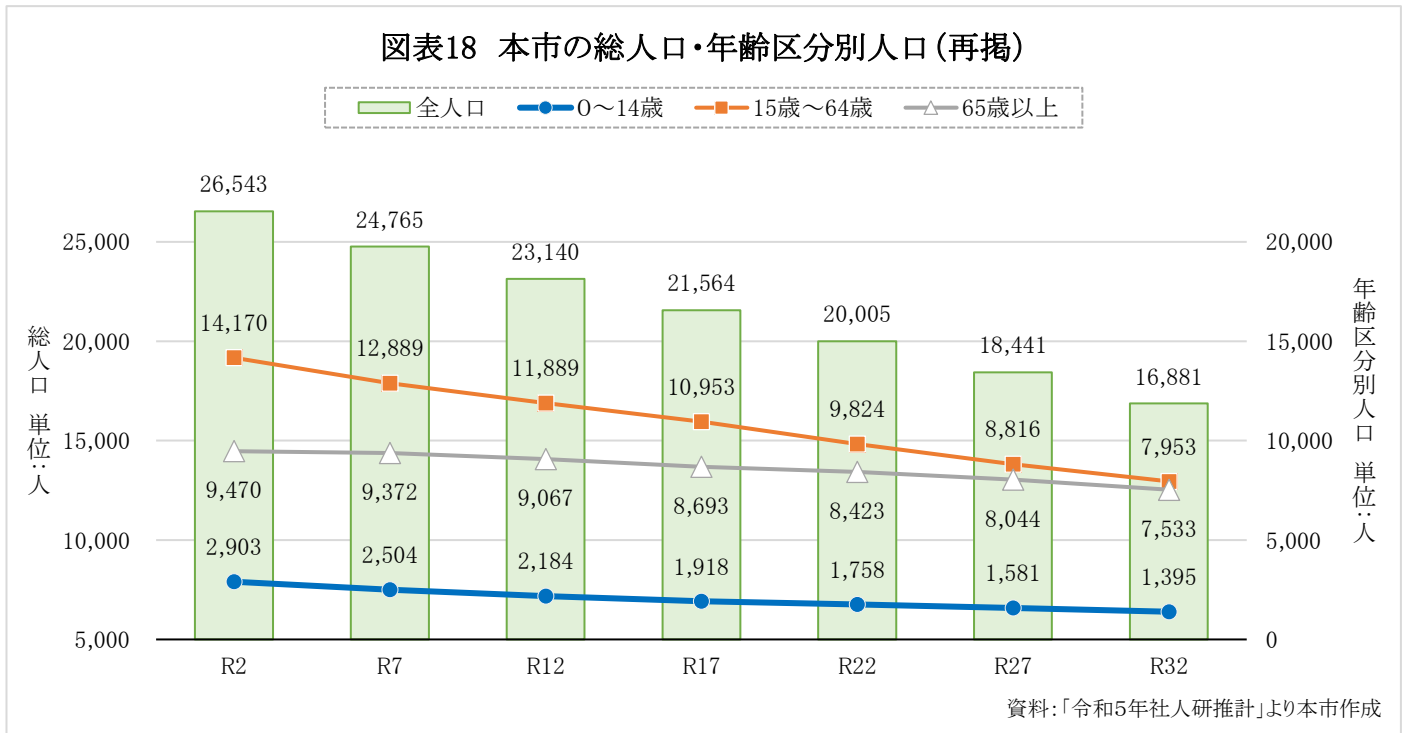


令和32(2050)年の人口ピラミッドは、令和6(2024)年(図表4参照)と比較すると、全体的に層が薄くなるとともに、老年人口の割合が増加し、年少人口に見られた人口の膨らみが無くなっています(図表20参照)。

4 人口減少が本市に与える影響

これまでの現況分析結果や将来人口推計をもとに、将来の人口減少や少子高齢化がもたらす影響を整理します。

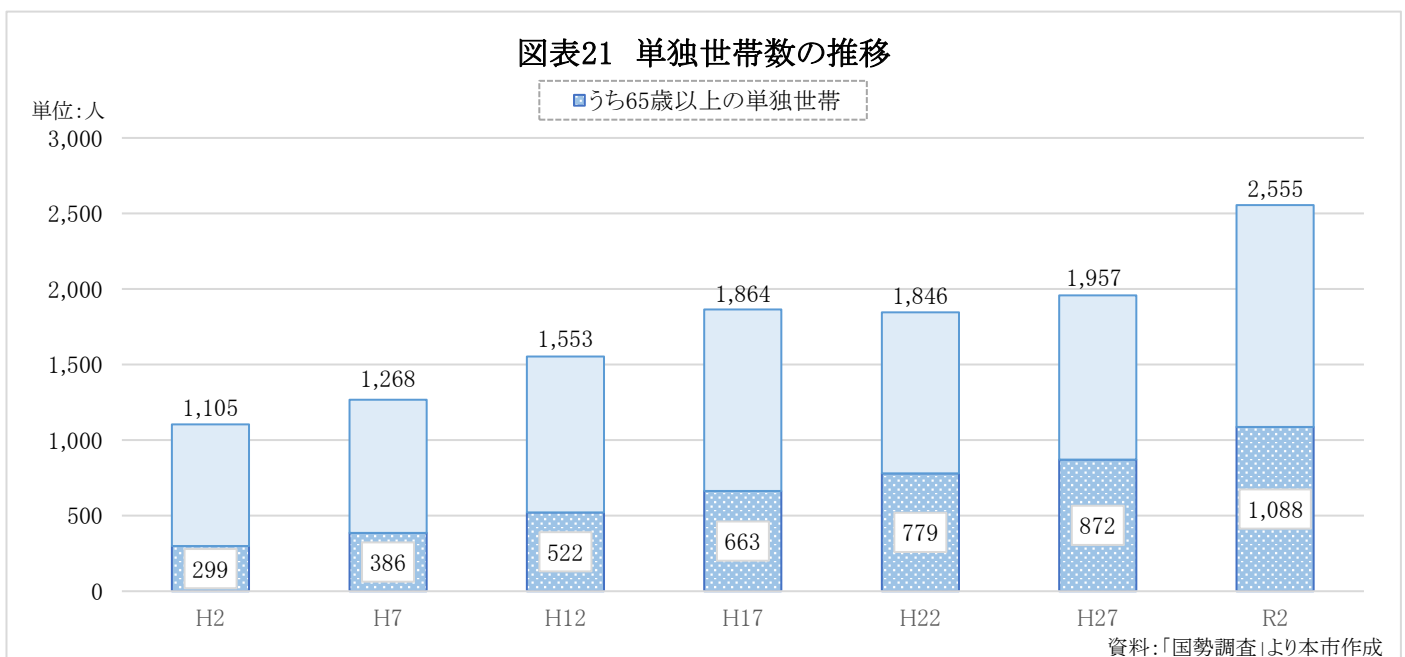
(1) 地域経済力



生産年齢人口(15～64歳)の将来人口の推計は、令和2(2020)年の14,170人から令和32(2050)年には7,953人と大幅に縮小すると推計されています(図表18参照)。

生産年齢人口の減少は労働力人口や就業者数の減少につながり、人手不足の深刻化や事業規模の縮小、市内総生産の低下を通じて地域経済の停滞を招く要因となります。このため、生産性向上や人材確保対策により、就業者一人当たりの付加価値を高めていく視点が重要となってきます。

(2) 地域コミュニティ

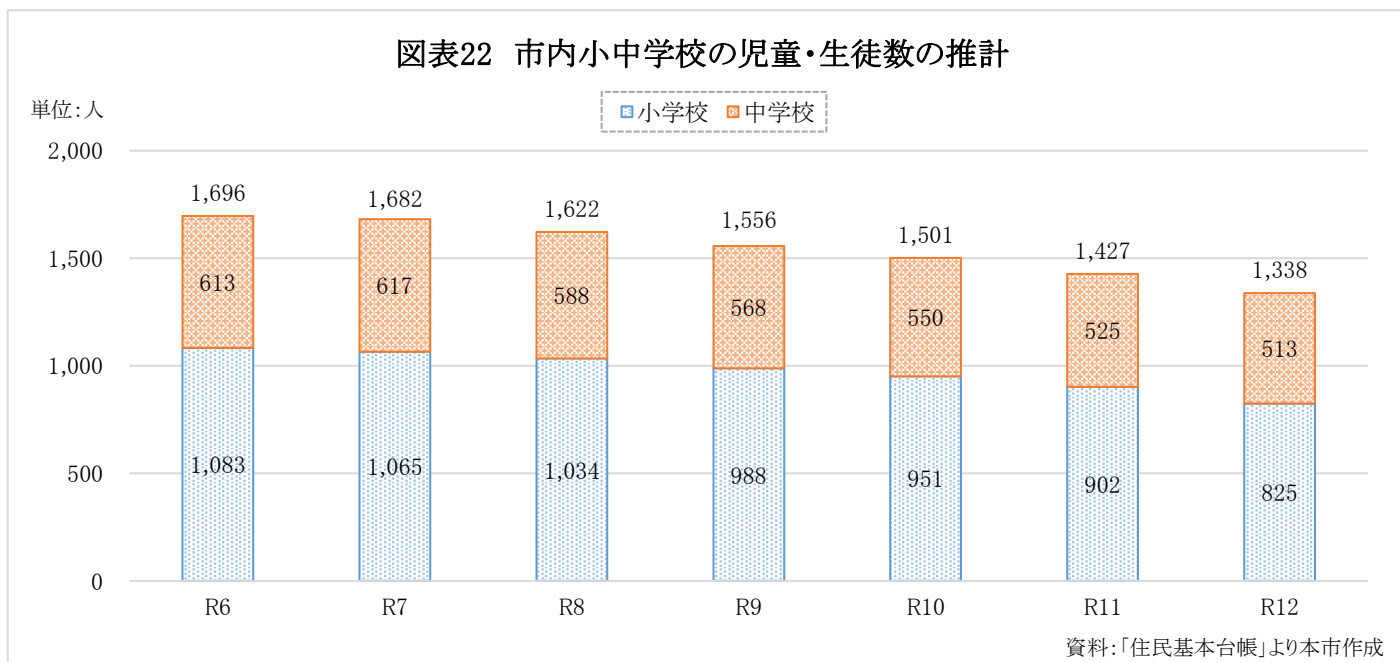


単独世帯総数は平成 2（1990）年の 1,105 世帯から令和 2（2020）年には 2,555 世帯へ増加しています。特に、65 歳以上の単独世帯数は、平成 2（1990）年の 299 世帯から令和 2 年には 1,088 世帯へと増加しており、近年大幅な増加傾向にあります（図表 21 参照）。

65 歳以上の単独世帯数の増加は、地域活動や自治会活動の担い手不足を招きやすく、祭りや防災活動、見守り活動など、地域コミュニティの基礎的機能の維持に影響を及ぼす可能性があります。また、単身高齢者は社会的孤立のリスクが高く、日常的な支え合いの希薄化が進めば、地域全体の相互扶助機能の低下につながる懸念があります。

このように、65 歳以上の単独世帯数の増加は、単なる世帯構成の変化にとどまらず、地域コミュニティの持続性や共助機能の維持に直結する構造的課題です。今後は、多世代交流の促進や地域内見守り体制の強化などにより、地域コミュニティ機能の再構築を図る必要があります。

（3）教育



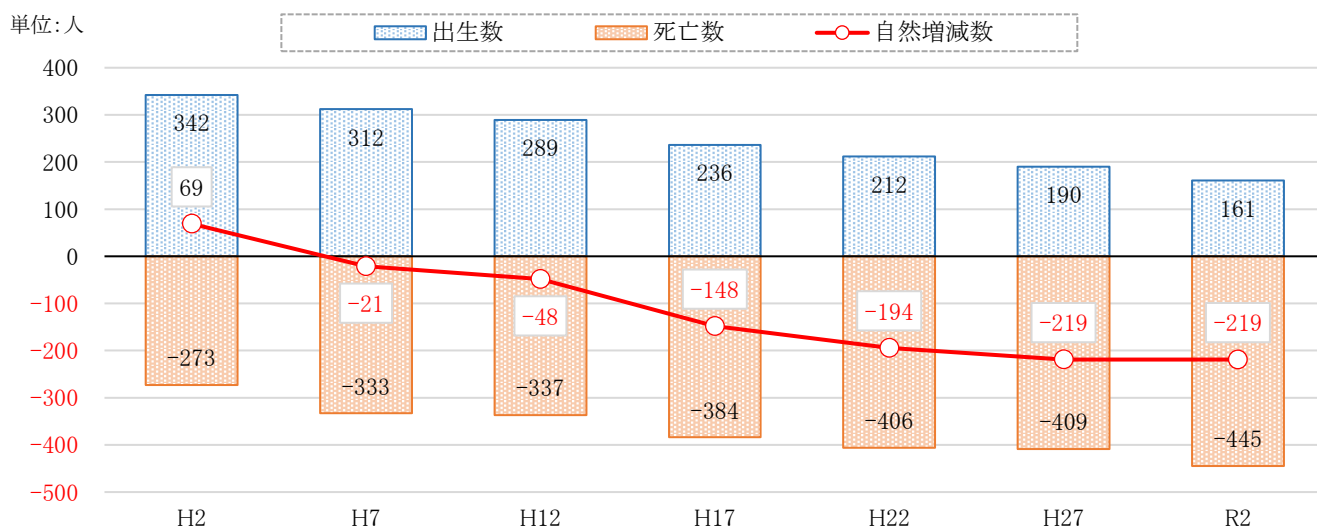
市内小中学校の児童・生徒数の推計は、令和 6（2024）年の 1,696 人（小学校 1,083 人、中学校 613 人）から令和 12（2030）年には 1,338 人（小学校 825 人、中学校 513 人）となる見込みであり、教育活動のあり方に影響が生じる可能性があります（図表 22 参照）。

本市では学校と地域との関わりの中で多様な学びや体験の機会が育まれてきたことから、児童・生徒数の減少は、こうした活動の継続や活力の維持にも影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、今後は、学校が地域における学びの拠点としての役割を担いながら、教育活動の充実を図り、人口減少社会においても質の高い教育環境を維持していくことが重要となります。

(4) 子育て

図表6 本市の自然増減の推移(再掲)



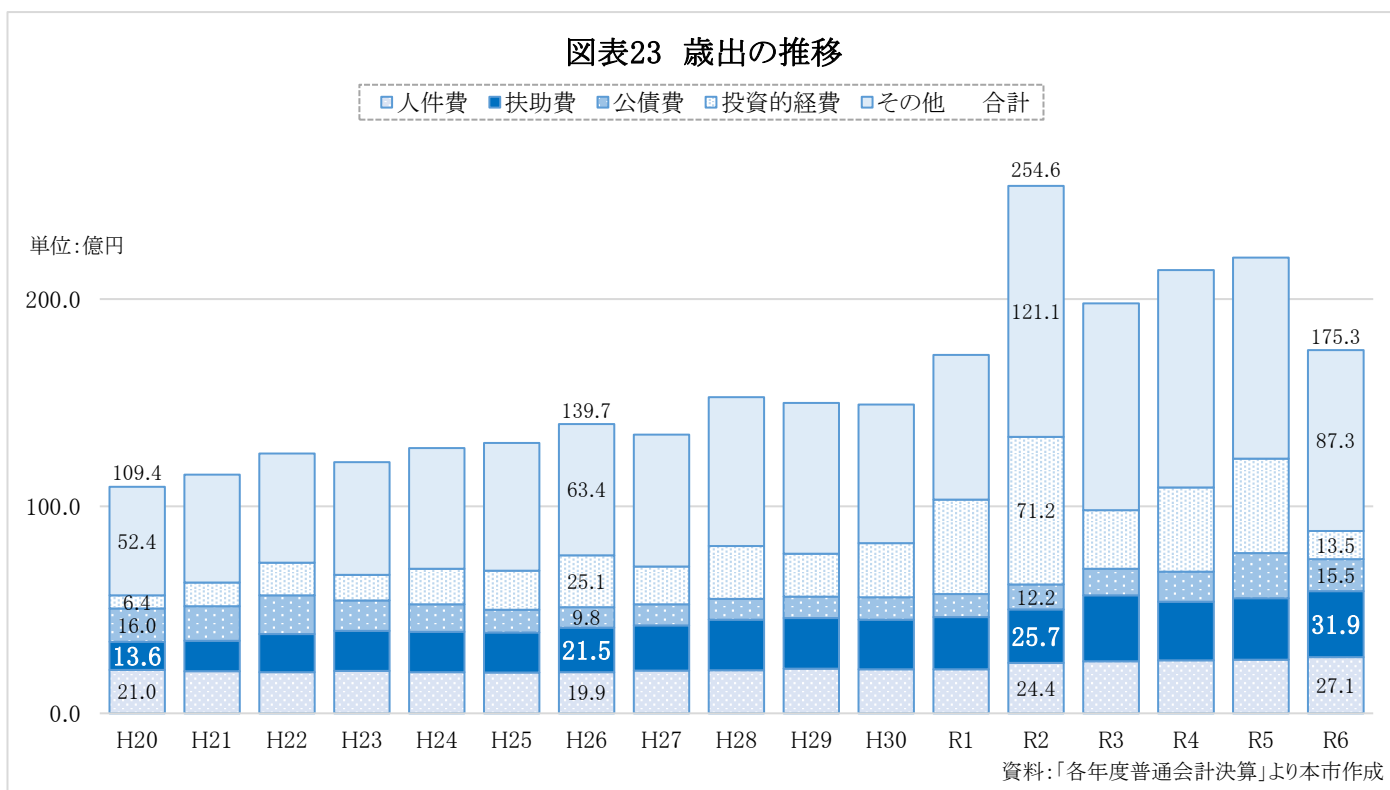
資料:「山形県の人口と世帯数」より本市作成

出生数の推移をみると、平成7（1995）年の342人から令和2（2020）年には161人となっており、人口減少と少子化の進行に伴い大幅に減少しています。こうした出生数の減少は、子育て世帯そのものの減少につながり、地域における子育て環境にも影響を及ぼすことが懸念されます（図表6参照）。

子どもの数が減少することで、保護者同士の交流や子どもを通じた地域のつながりが生まれにくくなる可能性があることや、子どもを中心とした地域活動の維持が難しくなることも考えられます。地域全体で子どもを見守り育てる環境が子育ての安心感につながる側面があることから、こうした地域の関係性の変化は子育て環境に影響を及ぼす要因となります。

さらに、出生数の減少が続く場合、将来的には子育て支援サービスの利用者規模や地域コミュニティの活力にも影響が及ぶことが想定されます。一方で、人口規模が縮小する中においても、地域の実情に応じた子育て支援の充実や、家庭・地域・行政が連携した支援体制を維持していくことにより、安心して子どもを産み育てられる環境を確保していくことが重要となります。

(5) 地方財政



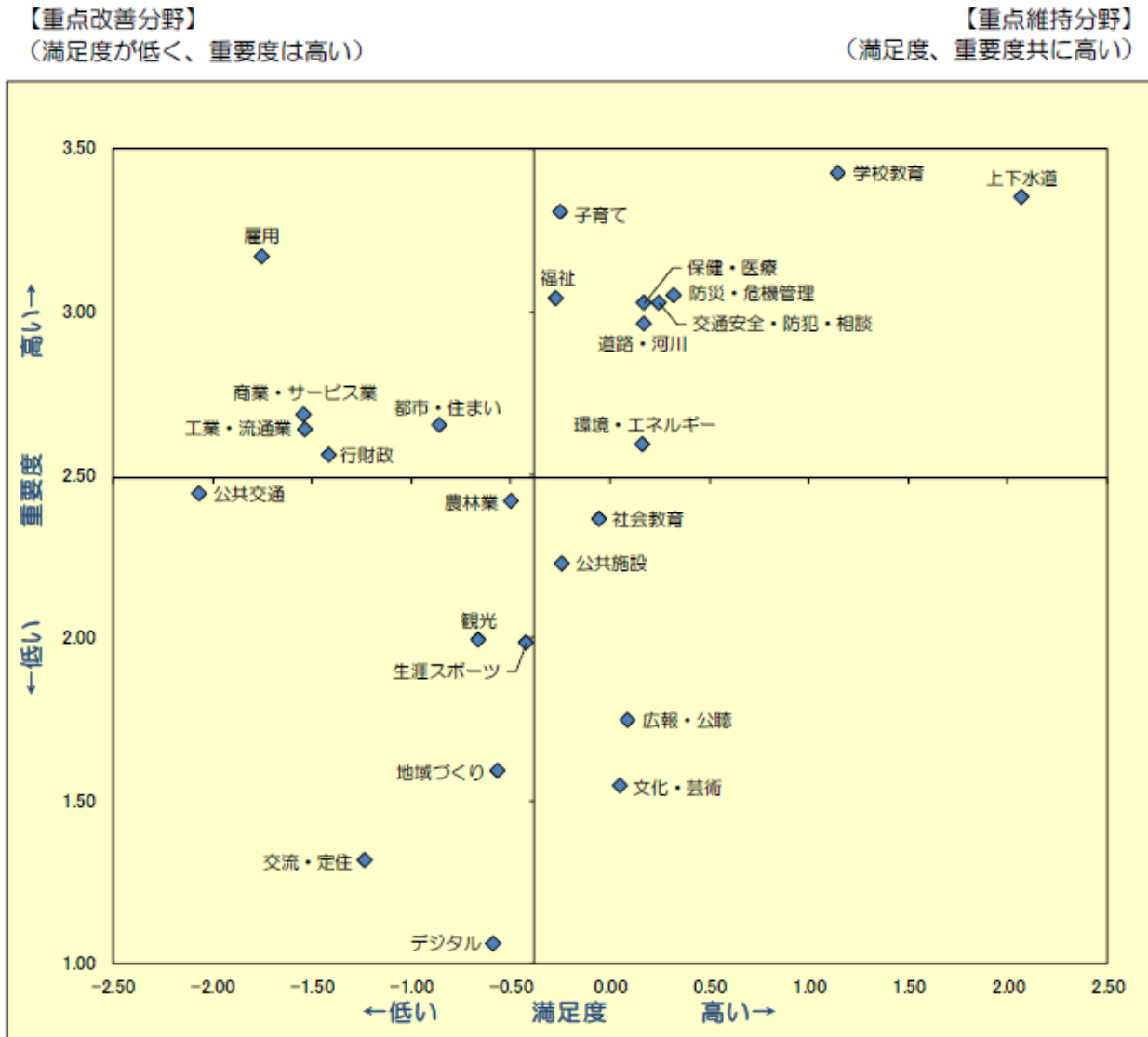
本市の財政は、現在、一定の健全度を保っている状況ではありますが、今後も人口減少・少子高齢化が進行していくと、地域経済力の縮小や扶助費の増加傾向が続くことが見込まれ、歳出構造の硬直化が懸念されます（図表 23 参照）。

こうしたことから、行政サービスの効率化・デジタル化、民間活力の活用等を進め、持続可能で弾力性のある財政運営への転換を図ることが必要となっています。

5 市民の各施策に対する満足度と重要度

本市の人口ビジョンの策定にあたって、市民の各施策に対する満足度と重要度を考慮する必要がありますが、調査結果は次のとおりとなっています。

図表 24 各施策に対する満足度と重要度



資料：「令和6年度市民アンケート調査」より引用

この調査は、第六次総合計画にかかる基本目標ごとの施策（全25施策）について、5段階評価にて設問を設け、回答があった結果です（4.00に近いほど満足度・重要度が高い）。

調査結果（図表24参照）から、14施策が重要度が高いと考えており、そのうち「学校教育」や「子育て」など9施策は、満足度も高い「重点維持分野」に位置づけられています。一方、「雇用」や「商業・サービス」などの5施策は、重要度は高いが満足度は低い「重点改善分野」に位置づけられています。

6 本市の人口の将来展望

(1) 推計条件による本市の将来人口の変化

① 推計パターンの設定

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局(現 内閣官房地域未来戦略本部事務局)から配布された人口推計ワークシートにより、推計条件を変化させた2パターンについて推計を行います。合計特殊出生率については、国民希望出生率が「1.80」程度、人口維持が可能とされる数値が「2.07」程度とされており、これに本市の過去の動向などを参考にして設定することとします(表1参照)。

表1 本市の将来人口の推計パターン設定表

パターン名	目標値	
	合計特殊出生率 達成時期は令和27(2045)年とする	社会増減の 均衡時期
パターンⅠ	1.80程度	令和17(2035)年 (10年後)
パターンⅡ	2.07程度	
(以下参考)		
社人研推計準拠	1.51程度相当 (令和32(2050)年設定値)	均衡しない (人口移動は一定程度収束)

※パターンⅠ・Ⅱにおいて、令和2(2020)年の合計特殊出生率に本市における最近の動向を反映させ、社人研推計とは異なる設定で推計を行う。

※社会増減とは転入と転出(人口移動)による人口の変化をいい、転入増・転出減による社会増減の均衡と目標とする合計特殊出生率が同時に達成できれば、人口の増加に効果的であることを考慮して目標値を設定した。

② 推計パターン別による本市の総人口の推移

表1で設定したパターンにより総人口の推計を行った結果、次のとおりとなりました。

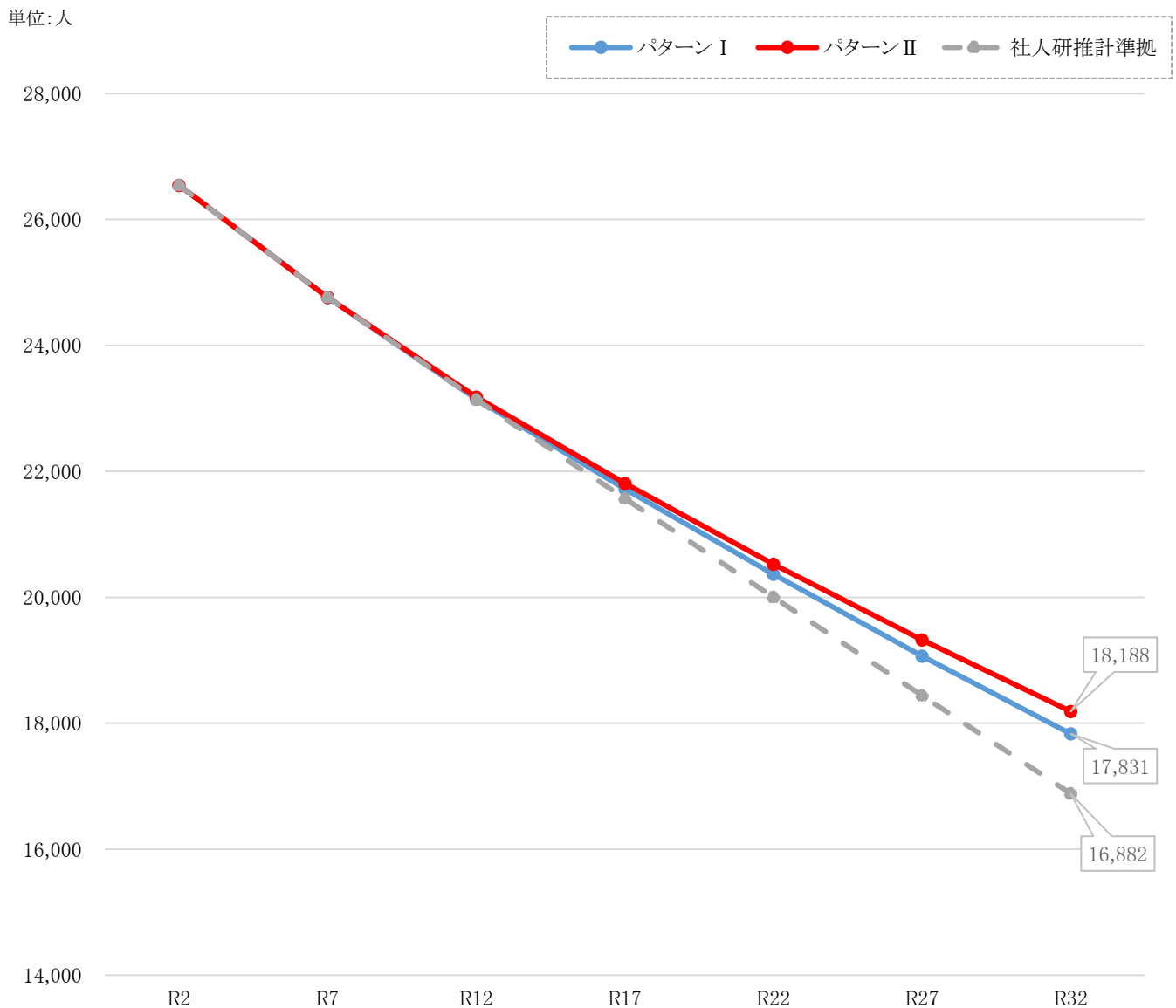
表2 本市の推計パターン別総人口の推移—数値—

単位:人

推計パターン	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
パターンⅠ	26,543	24,761	23,148	21,722	20,364	19,065	17,831
パターンⅡ	26,543	24,761	23,178	21,807	20,527	19,325	18,188
(以下参考)							
社人研推計準拠	26,543	24,761	23,141	21,567	20,003	18,440	16,882

資料:社人研及び内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

図表25 本市の推計パターン別総人口の推移-グラフ-



資料:社人研及びデジタル田園都市国家構想実現会議事務局から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

総人口の推計では、合計特殊出生率が令和 27 (2025) 年に「2.07」程度、社会増減が令和 17 (2025) 年に均衡するパターン II が令和 32 (2050) 年時点で人口が最も多くなっています。次に人口が多いのは、合計特殊出生率が令和 27 (2025) 年に「1.80」程度、社会増減が令和 17 (2025) 年に均衡するパターン I、続いて合計特殊出生率が令和 32 (2050) 年に「1.51」程度、社会増減が均衡せず人口移動が一定程度収束する社人研推計準拠の順となっています (図表 25 参照)。

表3 本市の推計パターン別年齢別人口の推移

推計パターン	年齢区分	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
パターンⅠ	0～14歳	2,903	2,503	2,202	2,018	1,983	1,956	1,910
	15～64歳	14,170	12,888	11,932	11,175	10,197	9,351	8,700
	65歳以上	9,470	9,370	9,014	8,529	8,184	7,758	7,222
パターンⅡ	0～14歳	2,903	2,503	2,232	2,103	2,146	2,185	2,181
	15～64歳	14,170	12,888	11,932	11,175	10,197	9,381	8,785
	65歳以上	9,470	9,370	9,014	8,529	8,184	7,758	7,222
(以下参考)								
社人研推計 準拠	0～14歳	2,903	2,503	2,183	1,918	1,757	1,580	1,394
	15～64歳	14,170	12,888	11,890	10,955	9,823	8,817	7,954
	65歳以上	9,470	9,370	9,068	8,693	8,422	8,043	7,534

資料:社人研及びデジタル田園都市国家構想実現会議事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

表4 本市の推計パターン別年齢別人口構成比の推移

推計パターン	年齢区分	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
パターンⅠ	0～14歳	10.9%	10.1%	9.5%	9.3%	9.7%	10.3%	10.7%
	15～64歳	53.4%	52.0%	51.5%	51.4%	50.1%	49.0%	48.8%
	65歳以上	35.7%	37.8%	38.9%	39.3%	40.2%	40.7%	40.5%
パターンⅡ	0～14歳	10.9%	10.1%	9.6%	9.6%	10.5%	11.3%	12.0%
	15～64歳	53.4%	52.0%	51.5%	51.2%	49.7%	48.5%	48.3%
	65歳以上	35.7%	37.8%	38.9%	39.1%	39.9%	40.1%	39.7%
(以下参考)								
社人研推計 準拠	0～14歳	10.9%	10.1%	9.4%	8.9%	8.8%	8.6%	8.3%
	15～64歳	53.4%	52.0%	51.4%	50.8%	49.1%	47.8%	47.1%
	65歳以上	35.7%	37.8%	39.2%	40.3%	42.1%	43.6%	44.6%

資料:社人研及びデジタル田園都市国家構想実現会議事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

年齢別人口は、令和32(2050)年において、0歳～14歳ではパターンⅡの人口が最も多く、また総人口に対する割合も最も高くなっています。65歳以上ではパターンⅠとパターンⅡの人口が同数で最も少なく、割合はパターンⅡが最も低くなっています。15歳～64歳人口では、パターンⅡの人口が最も多く、割合はパターンⅠが最も高くなっています(表3及び4参照)。

7 本市の人口減少問題に取り組む基本方針

本市では、人口減少及び少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少による地域経済力の低下、65歳以上の単独世帯数の増加に伴う地域コミュニティ機能の弱体化、児童生徒数及び出生数の減少による教育環境や子育て環境への影響、さらには扶助費の増加等による財政運営への影響が懸念されています。

また、市民の各施策の満足度と重要度の結果からは、雇用環境、子育て支援、教育環境、医療・福祉、生活基盤の確保など、市民生活の基盤に関わる分野への関心と期待が高いことが示されており、人口減少対策を進める上では、市民ニーズを踏まえた施策展開が重要となります。

こうした状況を踏まえ、本市では人口減少問題を最重要課題の一つとして位置付け、人口減少の進行を緩和する取組みと、人口減少社会への適応に向けた取組みの両立を推進するとともに、国が示す地方創生2.0基本構想や総合戦略を踏まえ、「強い地域経済」と「豊かな生活環境」の好循環を創出し、人口規模が変化する中においても持続可能で魅力ある地域づくりにより「選ばれる地方」を目指します。

このような基本的な考え方のもと、本市人口ビジョンでは、人口減少の進行を緩和するため、令和27(2045)年に合計特殊出生率「1.80」の達成及び令和17(2035)年に社会増減の均衡の実現を目標とします。この実現に向け、雇用の確保と地域経済の生産性向上、多世代が支え合う地域コミュニティの形成、質の高い教育環境の維持、安心して子どもを産み育てられる環境整備を総合的に推進するとともに、行政サービスの効率化やデジタル化を進め、持続可能な財政運営の確立を図ります。

8 終わりに

「長井市人口ビジョン」で示した基本方針や人口の将来展望は、市民と認識を共有し、今後の人口減少に対して効果的な施策を立案する上で重要な基礎とすることを目的としています。したがって、長井市人口ビジョンは人口減少問題に対する全体的・長期的な展望と方向性を示しており、具体的な施策は「長井市総合戦略」等により計画・推進していきます。

長井市人口ビジョン

平成 27 年 9 月

令和 2 年 3 月改訂

令和 8 年 3 月改訂

長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部

(事務局：総合政策課)

〒993-8601 山形県長井市栄町1番1号

TEL 0238-82-8001 / FAX 0238-83-1070

MAIL project@city.nagai.yamagata.jp